

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(火山)	事業箇所	韮崎市	穂坂町	上今井	地区名	上今井(かみいまい)	事業主体	山梨県
(1)事業概要							(3)事業の妥当性評価		
①課題・背景							①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)		
本計画箇所は、韮崎市穂坂町 上今井地区に流入する一級河川燕沢上流に位置している。近年の集中豪雨により溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。							・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
②整備目標・効果							②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)		
□主要目標 ○土石流災害の防止 保全対象 人家 13戸 市道 130m 公民館1棟 緊急度・危険度 10≥10点 ※ 被害軽減額 413≥340百万円 ※							・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
							③経済妥当性		
							費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 2.32 > 1.0 ・便益(B) = 326 百万円 ・費用(C) = 140 百万円		
□副次目標							④事業実施・規模の妥当性		
-							・流域内は堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダムの計画はない <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
							⑤整備手法の有効性		
							・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
□副次効果							⑥環境負荷への配慮		
-							・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
							⑦事業計画の熟度		
							・地元 韮崎市より強い要望あり <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
							<妥当性評価>		
							・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
(2)整備内容と整備量							(4)事業間優先度評価		
①整備内容 谷止工 2基 流路工 L=300m							・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 2 優先度評価: I <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
②整備期間 平成27年度 ~ 平成29年度							(5)総合評価		
③総事業費 135百万円(国費 69百万円(5.5/10) 県費 60百万円(4.5/10))							・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
④全体計画							【事業位置図等】		
平成27年度 谷止工2基 45百万円 平成28年度 流路工L=150m 45百万円 平成29年度 流路工L=150m 45百万円							省 略		
⑤既整備内容・期間・事業費									
平成15年度 流路工 L=134m 34百万円 平成16年度 流路工 L=158m 40百万円 平成17年度 流路工 L=126m 36百万円									